

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
2024年度プロダクトガバナンスの取組状況

2024年度（2025年3月末までの1年間）のプロダクトガバナンスに関する方針に係る取組状況についてご紹介します。

方針	取組状況
方針１．基本理念 当社は、金融商品やサービスの提供を通じて、お客様に付加価値をもたらすと同時に、経営陣のリーダーシップの下、お客様により良い金融商品の提供を確保するためのプロダクトガバナンス体制を構築し実践します。	当社は、経営陣が指揮するフィデューシャリー・デューティー・オーバーサイト・グループをガバナンス・オーバーサイト・グループに改組し、その傘下にプロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループを設置いたしました。
方針２．体制整備 当社は、提供する金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備し、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行います。	当社は、経営陣が指揮するフィデューシャリー・デューティー・オーバーサイト・グループをガバナンス・オーバーサイト・グループに改組し、その傘下にプロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループを設置いたしました。ガバナンス・オーバーサイト・グループはプロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループの運営を監督し、経営会議に報告・勧告を行います。プロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループは経営陣のリーダーシップの下で運営されます。
方針３．金融商品の組成 当社は、お客様の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証します。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客様の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、当社商品の販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携に取り組みます。	当社は、プロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループを設置し、金融商品組成時の商品の持続可能性や合理性等の検証に係る方法の検討を開始しました。また、販売会社との情報連携については、その対象や方法等に関して業界団体を通して検討を進めました。
方針４．金融商品の評価・改善等 当社は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を当社商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しに活用します。また、お客様の最善の利益を実現するため、当社商品の販売会社との情報連携等により、運用・商品提供の改善やその後の商品開発に活かします。	当社は、プロダクト・ガバナンス・ワーキング・グループを設置し、金融商品組成後の商品性確保の確認をはじめとする継続的検証の方法の検討を開始しました。また、販売会社に対し、情報連携の対象となる投資信託、および、各対象投資信託の想定顧客属性を連絡いたしました。
方針５．顧客に対する分かりやすい情報提供 当社は、お客様がより良い金融商品を選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。	当社は、プロダクトガバナンスに関する方針を策定し、その取組状況と併せて当社ホームページにて開示いたしました。

（2025年6月作成）